

補助金調書

| | | | | | | |
|---|--|---|------|--------------|---|------|
| 補助金名 | 福岡市児童養護施設等文化体育交流事業補助金 | | | 担当課 (連絡先) | こども未来局こども健やか部こども家庭課 (TEL 092-711-4238) | |
| 交付先 | <input type="checkbox"/> 団体 | 福岡市児童福祉施設協議会 | | 区分 | その他の補助金 | |
| 交付先決定方法 | <input type="checkbox"/> 非公募 | (公募の場合) 公募時期 | | | | |
| (公募の場合) 応募要件 | | | | | | |
| (非公募の場合) 非公募の理由 | 「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。 | | | | | |
| 補助開始年度 | 平成4 | 年度 | 経過年数 | 33 | 年度 | |
| 補助金の目的 及び 補助対象事業 | 児童養護施設に入所している児童の体育事業・文化事業の参加を支援し、体力向上の推進や各施設入所児童・職員の相互の交流親睦を通して、入所児童の個性の伸長を図り、豊かな人間性を養う。 | | | | | |
| 補助金の終期 | 令和6 | 年度 | 延長回数 | 2 | 回 | |
| 終期を延長する理由 | 文化体育交流事業を通して、乳児院や児童養護施設に入所している児童の個性の伸長を図るとともに、バスハイキングや合同文化祭を行うことにより、各施設入所児童・職員の相互の交流親睦を行うことで、豊かな人間性を養うことが期待できるため事業の継続が必要である。 | | | | | |
| 交付対象経費及び補助金の算定方法等 | <input type="checkbox"/> 定額 | 【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 児童福祉施設協議会による文化祭等に対する補助金。 以下の経費に対し、予算の範囲内で交付する。 ・事務費(印刷消耗品費、通信費、その他市長が必要と認める経費) ・運営事業費(運営事業費、その他市長が運営に必要と認める経費) | | | | |
| (間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準 | 【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 | | | | | |
| 交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1) | 当該年度 | 前年度 | 前々年度 | 前々々年度 | | |
| | 140 千円 | 0 千円 | 0 千円 | 0 千円 | 0 千円 | 0 千円 |
| 前年度補助事業 の主な実施概要 | | | | | | |
| 補助金交付 による効果 | 児童養護施設に入所している児童の体育事業・文化事業への参加を支援することにより、児童の個性の伸長を図り、豊かな人間性を養うことに寄与している。 | | | | | |

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。